平成２１年（家）第１９４号
京都府綾部市青野町出口84番地
申立人　刈谷智惠子
本籍熊本県人吉市鶴田町６番地、最後の住所愛媛県喜多郡長濱町大字仁久甲10番地の内第２
不在者　山下フジコ
大正５年５月15日生
公示催告期間満了日　平成22年８月31日
熊本家庭裁判所人吉支部

平成２２年（家）第２号
東京都足立区西新井７－６－２―502
申立人　呉屋　盛一
本籍沖縄県中頭郡西原町字呉屋103番地、最後の住所沖縄県首里市寒川町１丁目50番地
不在者　呉屋　盛喜
生年月日昭和18年以下不詳
公示催告期間満了日　平成22年８月25日
那覇家庭裁判所

平成２１年（家）第２９号
沖縄県宮古島市平良字島尻1427番地
申立人　喜友名ミヨ子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　喜友名伸夫
昭和24年６月１日生
公示催告期間満了日　平成22年８月27日
那覇家庭裁判所平良支部

破産手続における保全管理命令

平成２２年（フ）第９４４号
東京都世田谷区北沢２丁目８番16号
債務者　医療法人社団文寿会
1　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　弁護士　早川　　学
平成22年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４５２号
東京都杉並区和田１丁目34番１号
債務者　共立鋼業株式会社
代表者代表取締役　太田　道則
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５３号
東京都杉並区和田１丁目34番１号
債務者　有限会社太田鉄筋
代表者代表取締役　太田　道則
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５４号
埼玉県志木市下宗岡４丁目15番22―105号
債務者　有限会社野寺興業
代表者取締役　野寺　隆司
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６０号
東京都新宿区山吹町363番地　英明ビル３Ｆ
債務者　株式会社協進
代表者代表取締役　大川　安郎
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　元
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５６９号
東京都中央区銀座２丁目９番12号
債務者　株式会社ウォータービバレッジ
代表者代表取締役　小林　正明
1　決定年月日時　平成22年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３１号
東京都文京区湯島３丁目38番11号
債務者　有限会社日伸興業
代表者取締役　齊藤　雄彦
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３２号
東京都文京区湯島３丁目38番11号　エスパス広小路６Ｆ
債務者　有限会社東伸興業
代表者取締役　齊藤　雄彦
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４号
福島市南矢野目字道下43番地の11
債務者　有限会社タシロ
代表者代表取締役　田代　恒雄
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前11時30分
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第４６号
栃木県鹿沼市茂呂2599番地２
債務者　有限会社湘南化成
代表者代表取締役　蒲谷　英男
1　決定年月日時　平成22年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第１１号
岐阜県土岐市肥田町肥田1510番地の２
債務者　新日本陶業株式会社
代表者代表取締役　加藤　公康
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後１時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第６７号
広島県東広島市豊栄町安宿174番地１
債務者　古河通産株式会社
代表者代表取締役　古河　豊満
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　宗生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部